

報 告

養護教諭養成課程における学校安全に関する教育内容の検討 —シラバス分析を通して—

The Examination of Education on School Safety in the Yogo Teacher Training Program
— Through Syllabus Analysis —

清水 菜月*¹, 岡井千沙子*¹, 宮脇 智子*²

要約：2022年3月「第3次学校安全の推進に関する計画」が策定され、現在の教職課程では学校安全に関する科目が扱われることとなっているが、大学等の教員養成機関では、学校安全の3領域全てを深く理解するための十分な学修が確保されていない点が懸念されている。養護教諭の職務には救急処置をはじめとする学校環境衛生管理など学校安全に関連するものが多くあり、本稿では、養護教諭養成学部において取り組まれている学校安全に関する教育について特徴や課題、学校安全への取組の状況について明らかにした。

調査の結果、養護教諭免許を取得するための修得すべき教科として「学校保健」が含まれているため、学校安全については「学校保健」の授業内容の一部として取り扱われており、授業内容としては学校環境衛生や児童生徒等に対する精神的なケアなどが多いことが明らかとなった。その他、「養護実習指導」において学校保健などで学習した学校安全に関する内容を復習するためロールプレイなどを取り入れた実践的な学校安全に関する演習を取り入れている大学も見られた。以上より、学校安全については、授業内容の一部で取り扱われていることが明らかとなり、15回を通して3領域全てを深く理解する「学校安全」を学ぶ機会のある養成大学は少ない現状であることが明らかとなった。

Key Words：学校安全、養護教諭養成、第3次学校安全の推進に関する計画

1. はじめに

近年、学校現場における児童生徒等を取り巻く環境の変化や進展に伴い、学校安全の在り方を時代の変化に合わせて見直していくことが必要とされている。学校安全は、学校保健、学校給食とともに学校健康教育の3領域の1つであり、それぞれが独自の機能を担いつつ、相互に関連を図りながら、児童生徒等の健康や安全を確保するとともに、生涯にわたり、自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくために一体的に取り組まれている。

養護教諭の職務には、大きく保健管理（救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理）、保健教育（各教科等における指導への参画）、健康相談及び保健指導（心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談、健康相談等を踏まえた保健指導）、保健

室経営、保健組織活動等があり、養護教諭は児童生徒等の養護をつかさどっている。さらに、児童生徒の養護をつかさどるため、日ごろからのリスクマネジメントが重要である。しかし、養護教諭は、学校現場で複数配置でないことが多く、新任養護教諭にとってはどの場面がリスクとなるのかを考え判断することが難しいことが考えられる。養護教諭は、子どもたちの安全と健康に関連する職務が多くあり、学校内で生徒と教職員の安全と健康を保つための重要な存在である。

2. 「学校安全の推進に関する計画」の策定

2012年4月、文部科学省は、学校保健安全法に基づき「学校安全の推進に関する計画」を策定した。この計画は、「生活安全、交通安全、防災教育を含めた災害安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進など」が掲げられている。2022年3月「第3次学校安全の推進に関する計画」が策定された。主要指標として、

①教員養成大学における、学校安全の取扱状況（学校安全の3領域、正常性バイアスなどの心理的な側面

2023年11月7日受付／2024年1月10日受理

*¹ SHIMIZU Natsuki

OKAI Chisako

関西福祉大学 教育学部

*² MIYAWAKI Tomoko

関西福祉大学 看護学部

のリスク要因の取扱い等)

②教員養成大学における、AEDを用いた実習を含む一次救命措置(BLS)の実施状況

が示されており、具体的な方策として、

- ①学校安全に関する組織的取組の推進
- ②家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- ③学校における安全に関する教育の充実
- ④学校における安全管理の取組の充実
- ⑤学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

4つの基本的な方向や具体的な方策が示された。特に①学校安全に関する組織的取組の推進の中で「教員養成における学校安全の学修の充実」が示されており、教員養成において、学校安全に関するリスクマネジメントが重要であり、事故や災害が生命や健康に危険をもたらす可能性があるため、危機管理の知識と視点を備えた教育者を育成することが必要であることが分かる。

また、教員養成段階では、過去の事故や災害の事例を用いて心理的な側面についても学習し、学校内で同様の問題を未然に防ぐための知識と視点を養う必要があり、防災教育を通じて児童生徒の資質と能力を育む視点も大切であることが示されている。

現在の教職課程では学校安全に関する科目が扱われることとなっているが、大学等の教員養成大学では、学校安全の3領域全てを深く理解するための十分な学修が確保されていない点が懸念されている(文部科学省, 2022年)。学校安全の3領域については図1に示す。



図1 学校安全の構造 (文部科学省, 2021)

3. 養護教諭の職務と学校安全について

大川らは、2017年6月に「養護教諭養成大学における教育課程の現状に関する調査」を126大学145養成課程を対象に実施し2020年に「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」より、卒業時に目指す養

護教諭の資質能力として次の4つを示している。

- ①子供の健康課題について科学的根拠を基盤として、的確にアセスメントする力
- ②多職種と連携・協働しながら、子供自身が問題解決できる能力形成を支援する力
- ③子供の「生きる力」を育む資質能力

と設定し、到達するために必要な事項としてI群「養護及び養護教諭に関する基礎的理解」II群「子供と子供を取り巻く環境の理解」、III群「養護実践の方法の基礎的・基本的理解」、これらの群を統合した内容として、IV群「養護実践の展開の理解」を配置し、I群を根幹にII・III・IV群へ深化するという理念で構成されている。

特に学校安全・危機管理に関連する項目は、I群「養護及び養護教諭に関する基礎的理解」、III群「養護実践の方法の基礎的・基本的理解」に含まれている。それぞれ目標として「3)学校保健・学校安全の基礎的・基本的事項を理解すること」「7)学校安全・危機管理の意義と目的をふまえた上で、その内容と方法を理解する。」ことが示されており、学校保健法等の一部を改正する法律の施行および「子供の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」(答申)より、学校における健康・安全に関する考え方や養護教諭の職務をもとに構成されている。

次に、学校安全について確認したい。文部科学省は、学校は、子供たちが集い、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされる場であり、そのような場において、子供たちの安全が確保されることは大変重要であると示し、学校安全のねらいについて「幼児、児童及び生徒(以下「児童生徒等」とする。)が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えること」であるとしている。学校安全は、子どもたちの命を守る非常に重要な教育活動及び学校経営上の取組である。

教員養成段階の学校安全に関する教育についての先行研究には、国立大学教員養成大学における学校安全に関する教育の取組状況について(根岸, 2014年)、教員養成段階での学校安全・危機管理に関する教育(熊丸, 2018年)また、実践報告については教員養成課程における「学校安全」についての学び—教育制度論での授業実践報告—(鳴海, 2020年)などがある。養護教諭養成課程における安全教育についての調査はみられず、また第3次学校安全の推進に関する計画が策定される以前の

調査である。以上により、本稿では現在、教員養成のうち学校安全に大きな役割を担う養護教諭養成段階では、学校安全に関してどのような教育がされているのだろうか。養護教諭養成大学において取り組まれている学校安全に関する教育について特徴や課題を整理していきたい。

4. 目的と方法

第3次学校安全の推進に関する計画にもあるように学校安全の3領域全てを深く理解するための十分な学修が確保されていない点が懸念されており、教員養成課程においても取り扱われる回数の少なさや他の授業内容とのつながりの少なさなどが指摘されている(熊丸.2018年)。本稿では、養護教諭養成課程において学校安全に関する科目や授業が開講されているのか、開講されている場合の講義内容の実態を調査する。方法については、Webで公開されている国立大学における養護養成大学16校(73科目)が公開している専門科目のシラバスを対象に調査していくこととする。シラバスの収集については「学校安全」および安全教育を構成している「安全管理」「危機管理」「組織活動」を含めたキーワード検索を行い該当するものを対象とした。また、本稿では、基礎的データを得ることを目的とするため国立大学に限定し調査を実施した。

5. 結果

養護教諭養成大学における各授業の内容については表1のように類型化した。図2より養護に関する科目として養護教諭免許を取得するための修得すべき教科として「学校保健」が含まれているため、学校安全については「学校保健」の授業内容の一部として取り扱われている大学が多かった。内容としては、養護教諭の主な業務に

も含まれる学校環境衛生に関する内容や応急処置、児童生徒の精神的なケアに関する内容が見られた。また、「教育社会学」、「教育経営学」など教育の基礎理論に関する科目においても授業内容の一部として取り上げられていることが明らかとなった。また、必修科目として授業において学校安全を15回通して扱っている授業があり、学校安全・危機管理の意義や交通安全、夏季の事故防止(熱中症、水の事故など)、防災教育や防犯教育、避難訓練の考え方と進め方など、児童生徒に対する具体的な安全教育を扱っている授業を開講している。その他、「養護実習指導」(45.6%)において学校保健などで学習した学校安全に関する内容を復習する形で授業内容に取り入れていることを読み取ることが出来た。また、「教職実践演習」(48.2%)では、大学での教職課程の履修を通じて教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認することを目的に、教職志望学生を対象に、すべての科目を履修済みあるいは履修見込みの時期にロールプレイなどを取り入れた実践的な学校安全に関する演習を取り入れている大学も見られた。表1の分類をもとに、調査代表の16大学のうち、どのくらいの大学が各授業を開講しているのか、割合を示したものが図2

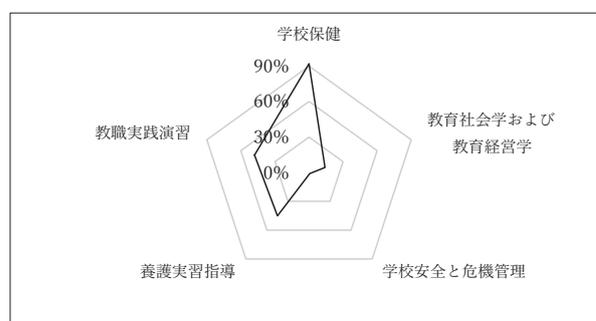


図2 学校安全に関する内容を取り扱っている科目

表1 学校安全に関する授業科目及び内容の分類

授業名	主な内容 (一部)
学校保健	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生と学校安全 ・応急手当 ・学校における安全管理と安全教育(危険予知トレーニングや防災対策について) ・学校における安全と防犯・防災および救急処置 ・児童生徒にみられるところの問題について
教育社会学・教育経営学 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下での危機管理 ・事故対応を含めた学校安全の必要性 ・安全上の課題に対応した安全管理、安全教育の取り組み
学校安全と危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全・危機管理の意義 ・学校安全活動の構造と領域 ・学校安全からみた児童生徒の課題
養護実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生について ・応急処置
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理と安全教育

である。

6. まとめ

養護教諭養成大学のうち、学校安全を全般的に取り上げている科目は非常に少なく、学校安全に関して取り上げている科目としては、免許取得に「学校保健」が必要であるため、学校安全については、応急処置や精神保健に関連する授業内容が多く取り扱われていた。また、15回通して「学校安全」を学ぶ機会のある養成大学は少ない現状である。学校安全を包括的に取り上げている科目を設置している養成大学は少ない現状である。また、教育理念や制度に関する授業の中で、学校安全については一部取り上げられており、系統立てて学ぶことが困難な状況であることが分かる。

養護教諭の職務には、児童生徒の養護をつかさどるため、日ごろからのリスクマネジメントが重要である。しかし、養護教諭は、学校現場で複数配置でないことが多く、新任養護教諭にとってはどの場面がリスクとなるのかを考え判断することが難しいことが考えられる。

文部科学省より、教員養成段階における学校安全に関する教育を強化する方針を固め2022年3月「第3次学校安全の推進に関する計画」が策定されている。今後は、養護教諭として学校安全を担う中核として行動できる養護教諭の養成を目指し学校安全についての具体的な授業内容を検討していく必要があることが考えられる。本稿では、公開されたシラバスが調査対象であり、学校安全について養護教諭養成段階でどのような知識を習得すべきかまでは明らかになっていないため、今後の課題として挙げられる。

引用文献・参考文献

文部科学省「学校安全の推進に関する計画について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1320286.htm

(最終閲覧:2023年11月1日)

文部科学省「第3次学校安全の推進に関する計画について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm

(最終閲覧:2023年11月1日)

文部科学省「養護教諭及び栄養教諭に求められる役割(職務の範囲)の明確化に向けて」

https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kenshoku-000026992_10.pdf

(最終閲覧:2023年10月25日)

根岸千悠(2014)「国立大学教員養成大学における学校安全に関する教育の取組状況について」、『社会とつながる学校教育に関する研究(2)』p.15-20

熊丸真太郎(2022)「教員養成段階での学校安全・危機管理に関する教育—国立大学教員養成課程のシラバス分析から—」、『学校教育実践研究 第1巻』p.23-33

鳴海昌江(2020)「教員養成課程における「学校安全」についての学び—教育制度論での授業実践報告—」、『北星学園大学文学部北星論集第57巻第2号(通巻第71号)』p.85-91

文部科学省「学校安全に関する教員養成・教員研修について」

https://www.mext.go.jp/content/20210826_mxt_kyousei02_00018848_003.pdf

(最終閲覧:2023年10月25日)

衛藤隆(2013)「子どもの事故 子どもの安全をめぐる—「学校安全の推進に関する計画」とは?」

<http://www.aiikunet.jp/exposion/accident/19031.html>

(最終閲覧:2023年10月25日)

大川尚子(2021)「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020の開発—多様な学問体系の大学に活用できるコアカリキュラムの提案—」、『学校保健研究』p.91-101

中谷保美(2020)「教職大学院における科目「学校安全と危機管理」の授業展開とその効果」、『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)年報 第2号』p.11-22